

NJ 素流協 News

令和7年4月15日

第243号

令和7年4月15日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <https://www.soryukyo.or.jp>

ノースジャパン素流協 令和6年度第2回林業講演会 「本当は気づかう必要のある林業アイテムはこれだ!!」前編

NJ素流協は3月25日(火)、今年度第2回目の林業講演会「本当は気づかう必要のある林業アイテムはこれだ!!」を盛岡市で開催し、会場参加、オンライン参加合わせて約100名の参加がありました。



鈴木理事長挨拶

冒頭、鈴木信哉理事長は、「素材生産業が活性化するために重要な点は3つあると思っています。1つ目は、機械化・スマート林業で人力の負担をいかに減らすか。2つ目は、社長と現場責任者が、従

業員といかにコミュニケーションをとるか。ここまでは、皆さんやってきたことだと思います。3つ目は、山で仕事をするときの環境をいかに良くするかが極めて重要なポイントで、今回のテーマに通じるところだと思います。私が二十代のころは近くにコンビニもなく、ガタガタする車で現場に行き寂しく車内で昼食をとっていました。機械の部品が壊れると長時間かけて部品を取りに行っていました。こうしたことがないような環境が重要です。かつて山の中に海外の視察団が来た時、通訳の女性にびつたりのサイズの長靴や装備品が無かったために、一緒に山に来られず、通訳無しで視察団に得意?の英語で説明しなければならぬこともありました。女性が山の中に入るといふ想定がされていない時代だったと思います。今日の話を

聞いて、より豊かな林業事業体になるヒントにつながればと期待しています。」と挨拶しました。講演の要旨は次のとおりです。

【講演】

講演①「軽バンの道具収納アイテムとお役立ちグッズについて」
静岡県林業研究グループ連絡協議会 会長

片平 有信氏

私の普段の業務は、所有山林の管理や特殊伐採のほか、静岡県と愛知県で緑の雇用の講師、林災防の特別教育での講師といった講師業も行っています。動画にも出ていて、林災防の「伐木の基本」の動画や、緑の雇用の安全ビデオなどに出演しています。近年は厚生労働省の伐木安全マニュアルにも携わっています。また、外国語での資料作成や外国人労働者向けの動画も作成しています。

こうしていろいろなところに登場させてもらっていますが、2024年3月号の「林業新知識」では、軽バンの収納について取り上

けてもらいました。

ここからは、その収納について、詳細にお話ししていこうと思えます。これが収納状態です(写真1)。他の人が見てもどこに何があるか分かるように区分けしています。スライド引き出しでチェーンソーボックスが出てくるところがポイントです(写真2)。



写真1 分かりやすく区分けされた収納



写真2 取り出しやすい引き出し方式

チェーンソーに関しては、燃料の匂いやオイル漏れがあるので、他の道具とは区別して保管するた

めにこのボックスを使っています。引き出し(レール)は、スライドレールとL字のアングルを組み合わせて土台を作りました。

中でも私が一番おすすめしたいのは、目立て台・ミニ万力です(写真3)。これも引き出し式にするこ



写真3 ミニ万力にチェーンソーを固定します

他にも、荷室上部は純正ネットラックになっていてそこに吊り下げる収納をしています。100均の収納ケースも使って、工具類・お掃除用品・ブーツ類のように種類ごとに保管し、汚れるものはな

んでもトレイに入れるようにしています。このように色々と区分けしてありますが、ニトリのランドリーボックスも便利で、ロープやスリングを入れていきます。同じ種類のケースを使うと積み重ねできるの

で種類を揃えるのがコツです。荷室のサイドは、立ち入り禁止の札など細かいものを吊り下げて収納しています。また、折り畳みのイスやエアダスターは取り出しやすいように手前に置きます。

全般に使える話ですが、手前の収納は良くても奥の収納が手薄になるので、奥のものを出しやすいうように手前を収納することを心がけています。

次に、車内2列目シートには服がかかっています。折り畳みのテーブルとイスも入れて、リラックスして休憩できるような装備も載せます。

天井はテルツツオのルーフボックスがあります。中身は、はしごやポールソーといった長物です。ただ、これだけ荷物が載ってい

ると全く後ろが見えませんが、そこで、デジタルルームミラーを購入して見えるようにし、安全にも配慮しています。



静岡県林業研究グループ連絡協議会 会長 片平 有信氏

最後に、収納する際に私が重要視していることは以下の点です。

● 収納量の確保

持っていきたいものがたくさんあるので、収納量を確保するために引き出し式にする等工夫を凝らしています。

● 必要なものが直ぐに取り出せる 整理整頓

他の人に代わりに物を取り出ししてもらいたいときに、説明してわかってもらえるような整理整頓が

大事です。救急セットはだれでもすぐ見えるところに置きました。

●燃料類とクライミングロープの区分分け

ロープにオイルがかかってしまうと、ロープの寿命が著しく短くなり、安全性にも影響します。匂いも気になるので区分けが大事だと考えています。

●目立てのしやすさ

良い目立てが仕事をスムーズにしてくれるので、目立てのしやすさにはこだわっています。

●安全運転

ルームミラーが見えなくなる部分は別の方法でフォローしないとイケません。収納と安全のバランスが最も大事だと思います。

講演②「多くの職員を雇用している事業体の通勤はじめ仕事の様々な工夫」

有限会社丸大県北農林

代表取締役 大粒来 仁孝氏

当社は1977年創業、用材やバイオマス燃料材丸太を中心に取

り扱い、年間4万5千㎡の素材生産のほか、植林・育林施業もしています。従業員の年齢層も、下は十代から上は六十代まで様々です。現場作業員の平均年齢は33・4歳、全体の平均年齢は35歳で、女性も1名おります。



有限会社丸大県北農林
代表取締役 大粒来 仁孝氏

弊社の特徴は、高性能林業機械の導入によって：

- 従業員をケガ、事故等の労働災害から守る
- 労働環境の改善
- 生産性と効率性の向上
- 綺麗でカッコイイ林業を目指すという心掛けています。用途別に機械化をしていて、地拵え

機やリモコン刈払機、乗用刈払機等様々な機械を使用しています。機械は免税軽油制度を使って年800万円ほど節約しています。

また、弊社は多能工を目指しているので、毎年4月に班替えを行い、造林、素材生産、原木運搬班それぞれの技術を全般的に習得することで、多忙期・多忙業種を従業員みんなでリカバーして生産性や技術の向上につなげています。

朝はアルコールチェックをし、朝礼をしてから車で現場に向かいます。女性が1名入社したことから、今年2月に他社を見学して話を伺ったときに、「女性社員には軽ワンボックスを会社用として支給している」とのことだったので弊社でも1台導入し、後部座席をフルスクリーンに架装することで、着替えや休憩といったプライバシーを確保できるよう準備中です。

昼食休憩は、車を使い、夏の暑さ(熱中症)、冬の寒さ(体のかじかみ)対策に取り組んでいます。また、現場の社員は、お弁当い

外はすべて会社支給で、汚れたもの、傷ついたものは申請してもらって都度交換しています。

現場同士の連絡では、素材生産班は、インカム付きのヘルメットを使っています(ファナー無線)が、これは最大4名までしか使用できないので、8〜9名で動くこともある造林班は、無線機を使って連絡を取っています。全体を通して、10時、12時、15時に事務所に安否確認連絡が来るようになって



造林班は無線機を活用



素材生産班はファナーのインカムを活用

ています。

安全教育では、多能工を目指しているので、造林、素材生産、チェーンソー、重機、トラック等専門の方を招いて指導してもらっています。全面会社負担での「資格取得補助」もあります。

地域への貢献として、林業体験や職場見学、出前授業等、久慈地方「木の仕事」協議会で木工作品の展示・表彰も行っています。

講演③「林業の作業環境改善商品および各地の補助事業について」
株式会社アクティオ 林業仙台センター

石川 凌平氏

当社は土木建築、鉄道、林業等様々な機械の総合レンタルを行っている会社です。まずは、職場環境の向上商品を紹介していきたいと思っています。

【職場環境向上商品】

●はたらく女性のための車

昨今、林業界に限らず、女性作業員が増加傾向にあります。そう

した背景を受け、弊社では、はたらく女性のための車と銘打ち、「オフグリッドレストカー」の開発とレンタルをしています。



アクティオ オフグリッドレストカー

ポイントとして、充実した設備、プライベート空間の確保、災害時も活躍できる、設置場所の変更が簡単という点が挙げられます。

女性が使うことを想定した架装になっていきますので、スペースが広いトイレを確保しています。水洗ではなく、ラップポイントイレを採用していて、これは、水を使わずに匂いや細菌をラップで自動密封できるものです。

また、写真の通り、ルーフが跳

ね上がるような仕様になっていますので、立ったまま着替えや作業ができるようになっていきます。

その他の機能として、ルーフにソーラーパネルを標準装備↓リチウムイオンバッテリーに蓄電↓標準装備のスポットエアコンクーラーやコンセント等に活用でき、災害時の助けにもなります。

●通信技術（スターリンク）

ソフトバンク様と共同でスターリンクのレンタルを昨年から始めました。スターリンクは、宇宙空間の衛星を使用するインターネットサービスです。衛星から直接電波を受信し、アンテナの周りに、インターネットを使えるエリアを構築できるので、アンテナの周りでスマホやパソコンを使えるようになるという仕組みです。Wi-Fiエリアを拡張できるアクセスポイントと組み合わせるとレンタル可能です。スターリンクでは、携帯キャリアを利用するサービスは利用できませんが、LINEや各種WEB会議サービス等が利用できます。

●チェーンソー対策安全靴

ミドリ安全様が開発した国内初のチェーンソー対策安全靴です。

弊社でのレンタルはしていませんが、取引先様であるので、弊社からでも販売は可能です。チェーンソーの刃が当たると切創防止剤が飛び出し、巻き付く仕様のブーツです。軽量化にも力を入れているので、女性作業員にもマッチするのではないかと思います。

【各地のレンタル補助について】

個人で調べた範囲の中で、2つピックアップしてご紹介いたします。

東京都農林水産振興財団のレン



株式会社アクティオ 林業仙台センター
石川 凌平氏

各地のレンタル補助

事業体	名称	内容
やまがた森林と緑の推進機構	高性能林業機械トライアル支援	レンタル料の1/3
群馬県森林・緑整備機構	森林整備機械化推進事業	レンタル料の1/2
秩父地域森林林業活性化協議会	小型林業機械支援事業	レンタル料の3/4 上限60万
愛知県林業振興基金	高性能林業機械活用支援事業	レンタル料の1/2
東京都農林水産振興財団	林業機械化促進事業	レンタル料の1/2
山梨県	山梨県スマート林業推進トライアル事業	レンタル料の1/2
長野県林業労働財団	高性能林業機械レンタル事業	月額料金制

資料の中には東北の事例も1つありました！

タル補助の対象機械は、27機種＋αとかなりバリエーションに富んでいる印象を持ちました。

また、長野県林業労働財団では、財団が機械を保有し各事業体が希望機械を利用するシステムです。県の認定を受けた林業認定事業主かつ財団が行うメンテナンス研修を修了した人が借りられる仕組みになっていきます。県自体が機械を保有し、貸し出すシステムは珍しいと思います。

年度が変わって変更になるところもあるかもしれないので、ぜひ皆さんも調べてみてください。

3月19日(水)～21日(金)に宮城県の仙台国際センターで、東北初開催となる「第75回日本木材学会大会」が行われました。

この大会は、研究発表などを通して会員相互の研鑽、情報交換、

**第75回日本木材学会大会
in 仙台でブース出展**

トピックス

2部パネルディスカッションの内容は、次号でお伝えします!!



会場の様子

令和7年3月26日、盛岡市において令和6年度第7回理事会を開催し、組合員加入、非常勤理事報酬支給、令和6年度収支決算見込み、令和7年度事業計画、共同販売取引先の選定、規程の一部変更、令和7年度第1回理事会及び第22回通常総会の開催時期の7議案に

**NJ素流協令和6年度
第7回理事会を行いました**



NJ素流協ブースはこんな感じ！ご来場いただいた皆さんありがとうございました！

親睦をはかるために毎年1回、全国各地で開催されていて、NJ素流協は、組合の仕組みやウッドチェンジの事例等を紹介するブース出展を行いました。

当組合では、平成31年3月、災害発生時に組合員の皆様がお得意とする分野で災害応急対策業務に協力する「災害時における応急対策業務に関する協定」を岩手県知事と締結しました。

令和7年度の協力者名簿作成の

**岩手県「災害時における
応急対策業務に関する
協定」への協力をお願い**

令和6年4月1日から、不動産の相続人は3年以内に相続登記をすることが義務付けられました。これは「山林の相続」も対象です。

申請を怠った場合には、過料の適用対象となることがあります。

相続した場合には、速やかに登記申請を行いたいです。

**相続登記等の義務化
山林の相続も対象です！**

お知らせ

ついて承認をいただいたほか、10件の報告事項を説明しました。

ため、岩手県内の組合員の皆様に意向調査をお送りしました。本協定の趣旨をご理解の上、多くの皆様のご協力をお願いいたします。

現在の需給情報について

4月10日時点での需給情報を以下の通りお知らせします。

- 集成材工場でのスギは、原木不足の為、制限なく納入可能。
 - 合板工場ではスギの納入が増え、在庫が増加傾向(納入制限あり)。
 - カラマツは工場の原木在庫が不足しています。
 - アカマツは青変菌の被害がなければ即納入です。伐採期間は、秋田県では4月まで、その他の東北5県の松くい虫被害地域等においては5月までとなっていますので、納入希望者は早急にご対応下さい。
 - 製材用のスギ中目材の引き合いが特に強い！(小径木も不足)
 - 原材料は製紙用・燃料用とも不足です。
- 詳しくは営業担当までご連絡ください。

新職員紹介

4月1日付新任

営業企画部 主任

田村 太志(タムラ ダイシ)

この春から営業企画部で勤務することとなりました。岩手県八幡平市出身の29歳です。岩手県立盛岡農業高校卒業です。

高校の諸先輩方がたくさんいらつしやる岩手の林業はもちろんのこと、東北の、日本の林業のため、精一杯業務に励んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

退職の挨拶

営業企画部 課長

波紫 翔平(ハシ ショウヘイ)

2018年4月に入社し、7年間にわたり、大変お世話になりましたが、この度一身上の都合により、3月末をもって退職することになりご報告させていただきます。

当初は、原木、素材生産のこともよく分からないなか、組合員の皆様をはじめ、お取引先様、運送

業者様、当組合役職員の皆様にたいへん丁寧にご指導賜りました。至らぬ点多々あったと思います。心より感謝申し上げます。4月からは、家業で、青森県にあります十和田燐寸軸木(株)(トワダマツチジクギ)に従事いたします。

今後は、当組合で学んだことを糧に、林業・木材業界のお役に立てるよう、邁進する所存です。今後も一組合員として、原木の納入、販売をはじめ、様々な面でご協力・連携させていただきたく存じますので、これまで以上にご指導を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、皆様のおすすすめのご発展と、ご健勝をお祈り申し上げます。長い間、本当にありがとうございました。



波紫課長、7年間ありがとうございました！

N J 素流協 令和6年度素材取扱量速報値

※小数点以下切り捨て

	合板・LVL用 (m ³)	製材・集成材その他用 (m ³)	計 (m ³)	燃料用 (t)		総合計 (t = m ³ で計算)
今年度合計	249,557	160,960	410,517	110,111	⇒	520,628
昨年度合計	224,336	119,596	343,933	137,822	⇒	481,755
前年比	111%	135%	119%	80%	⇒	108%

N J 素流協令和6年度素材取扱量は、合計で、520,628 m³ (t = m³で計算) また、国有林委託販売を加えると 566,542 m³と、令和元年に次いで歴代2位の取扱量となりました！

ちよつと気になる木の話

国産材時代の必須であること —原木トラック運送業界の 市場規模—

林業生産額とは、山元土場価格とされている。代表的には、市場の売上げ価格から手数料・運賃等を引いた価格となる。ということ
は、素材生産業者の林業収入は、山元土場価格で原木輸送運転手を直接雇用して、白ナンバーで運んだ収入は林業収入計上ではない素材生産業収入となる。流通業収入となってしまう。

さて、本題である。国産材時代とは何か？である。「国内の山で木を伐(切)る」「国内の山から木を運ぶ」「国内の工場で木を加工する」「国内の工場から木を使う人に製品を運ぶ」である(丸太輸出の場合や製品輸出の場合はこの4項目にはならない)。とりわけ、外材時代と全く異なり、最も重要なのは、「国内の山から木を運ぶ」である。

これには、林道を経由して、原木(丸太)輸送トラックを使わなければならない。林道は、丸太を運ぶトラックが走らなければ、林道としての役割は果たせないのである。当然、運賃がかかり、これを適切にするには、林道の規格や修繕、トラックの積載量が林業収入に影響を与える最大の因子となる。林業収入は、運賃除きだからである。しかし、今の定義では、原木輸送トラック業界は林業業界ではないとなってしまうが、ここが活性化しないことには国産材時代は到来しないこととなる。しかも、北海道とかを除くと、丸太検知、種分け、積込み、積降ろしまでトラック業界がやるとなると、依頼された荷物を運ぶ一般貨物運送業界とは一線を画して、林業知識が必要となってきた。しかも、山中へ向かうことから、会社の立地も運転手さんも中山間地居住の、都市住民ではなく山村活性化の人

達となる。
ここにはどれだけの市場規模があるのか下の図で計算できる。
日本全体の丸太生産量を2千万 m^3 とすると、雇用量は2千人 \sim 4千人、給与額は600 \sim 700億円となる。林業生産額から考えると巨大な市場規模となる。この分野が林業生産額と位置づけられて、林業事業体に組み入れられれば、林業の占める国内産業の位置づけも向上することは必須である。
古い時代、国有林内の森林鉄道は、国有林職員であった。廃止後、官トラの運転手さんも職員だった。民間委託の最大は、日本通運であり、国鉄駅裏貯木場に運び、貨車で

原木輸送トラック業界の市場規模

【年間取扱量】
 $50万m^3 \div 25m^3 / 台 = 20,000台$
 $20,000台 \div 200日 / 年 = 100台 / 日$

↓

1日1往復又は1日2往復として、トラック運転手50~100人雇用。
 当組合への組合員出荷は生産量の1/3とすると、150万 m^3 で、トラック運転手の雇用は、150~300人雇用。青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県の東北5県で素材生産量500万 m^3 なので、原木トラック運転手さんの雇用は、500~1,000人と推測。

【運賃率給与額】
 $3,000円/m^3 \sim 3,500円/m^3 \times 50万m^3 = 15億 \sim 17億5,000万円$
 $3,000円/m^3 \sim 3,500円/m^3 \times 500万m^3 = 150億 \sim 175億円$

全国配送だったのである。
もう一回、林業界との合体が必要な時代である。ちなみに、最近
は、積み荷の安定化のために、原木輸送トラック業界の素材生産業
参入も続いている今である!! 緑ナ
ンバーの会社に原木トラック購入
補助金支給が始まったのも、正し
い理想の道すじである。

令和7年3月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	14,292	100.2	140.7	15,425	115.5	121.8	29,717	107.6	130.2
カラマツ	5,686	98.9	90.5	192	83.5	142.7	5,878	98.3	91.5
アカマツ	4,258	179.0	195.3	66	132.6	18.0	4,324	178.0	169.8
その他	0	0.0	*	687	103.4	259.6	687	94.3	259.6
合計	24,235	107.9	130.2	16,370	114.5	121.9	40,606	110.5	126.7

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	2,867	110.2	90.1
カラマツ	3,789	125.6	109.7
アカマツ	809	94.2	81.5
その他	817	79.6	175.5
合計	8,282	110.4	102.3

樹種	今年度累計			
	合板・LVL用 (m ³)	製材・集成材・その他用 (m ³)	計 (m ³)	燃料用 (t)
スギ	154,981	154,099	309,080	43,323
カラマツ	63,873	2,402	66,275	45,934
アカマツ	30,346	1,463	31,808	12,969
その他	357	2,997	3,354	7,885
合計	249,557	160,960	410,517	110,111
目標達成率 (%)	104.0	92.0	98.9	81.6
計画量	240,000	175,000	415,000	135,000

注)*印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和7年4月の需給動向】

- 合板工場はスギの納入が増え在庫が増加傾向の為、一部の工場では納入制限あり。
- カラマツは不足傾向、アカマツは青変菌の被害がなければ納入可能。
- 集成材、製材工場は原木在庫が少なく引き合いは強い。この状況は当面続く。

耳からウロコ

国庫補助対象外の事業

— 府県単独事業から学ぶ? —

国庫補助を受けるには、事業内容と補助条件が合致していることが必須である。これに合致していない場合で、目的とする事業を推進していくためにどうしても補助金が必要と考える場合は、地方自治体の単独補助事業が計画実行されている。いくつか記憶をたどってみたい。

京都府の「マツタケ発生環境整備事業」である。天然キノコ対象の事業はほぼないといえる。マツタケは、土壌がやせ地で豊作となるが、田んぼ用肥料として、落葉落枝を使わなくなってから発生量が減少した。この落葉落枝・腐植土を除去する補助事業である。上手くいったと思われるが、発生結果報告が正しかったかは「うーん?」である。所得税支払いとの兼ね合い…。

次は、福井県の「美林街道整備事業」である。除間伐予算をつけて熱心に取り組んだが、国道・県道の脇には、多数本植えて一度も除間伐をしない小規模森林所有者山がある。ここを徐間伐しないと、車で走っても、真面目に除間伐やっていないのではと評価される。しかし、植えてからの年数からすると、国庫補助

対象外であった。これを解消しようと計画したものだ。「美林街道整備事業」という名称は、自分なりにベストだと今でも思っている。

更に、県単治山事業である。通常、保全対象が最低3軒必要なので、どの県でも必要性がある。1軒、2軒なら守らなくていいという訳ではないが、経費がかかりすぎたら、移転費用のほうが安いといわれるかも知れない。しかし、そこから下には多数の家がある。影響範囲の問題かな? (県会議員陳情も日常的…)

一番書きたいのは、造林補助対象の最小面積である。ある時、耕作放棄地だった農地に木を植えて、山に戻したいとの相談である。しかし、山の中の田んぼは舗場整備されておらず、極めて小さな田んぼが連なっており、その所有者もバラバラであった。そこで、国庫補助で造林しようとしたが、補助対象面積に達しなかったのである。

そこで、隣接県にも声をかけて、陳情活動を行い、特例で認めていただいた。限界集落から消滅集落の今は需要が想像できない位あるのではないかと思われる。永久耕作放棄地対策である。

色々書いたが、結局、森林・林業・木材産業で、国庫補助対象外であっても、ニーズがあり必要であれば声をあげることは絶対に必要な!!